

公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団 事業企画職員（学芸員）募集要項

- 1 採用予定職種及び人員
事業企画職員（学芸員） 1名
- 2 職務内容
はつかいち美術ギャラリーの企画展示業務、教育普及事業、美術作品等の調査・研究、貸館業務及び施設・美術品等の管理業務等（ただし、業務の見直し等で、はつかいち美術ギャラリー以外の勤務の可能性もある。）
- 3 勤務場所
はつかいち美術ギャラリー 廿日市市下平良1-11-1
- 4 応募資格(以下の条件を全て満たす人)
(1) 学芸員資格を有する人または令和5年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの人
(2) パソコン操作ができる人(Word・Excel、HP作成などSNSでの情報発信等)
- 5 勤務条件及び報酬
雇用期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで〔12月〕（更新有）
勤務時間：午前9時30分から午後6時15分まで(休憩時間1時間を除く)
1週間当たり38時間45分
勤務日：美術ギャラリー開館日(原則月曜日が休館)
(出勤日は勤務表による・土曜、日曜、祝日勤務有)
報酬月額：210,000円(予定)
賞与：有(令和3年度実績(4.45月))
その他：社会保険・労働保険有、通勤手当・時間外手当有
当財団の規定による有給休暇、特別休暇等有
- 6 応募方法等
(1) 応募方法
所定の申込書に必要事項を記入の上、写真を貼付して申し込んでください。
(2) 申込書類配布場所、申込先、問い合わせ先
(公財)廿日市市芸術文化振興事業団(総務課)
〒738-0023 廿日市市下平良1-11-1 電話0829-20-0112
※申込書は、はつかいち美術ギャラリーのホームページからもダウンロードできます。
(3) 申込受付期間及び時間
令和4年12月1日から12月20日まで
午前8時30分から午後5時まで
直接持参するか、郵送でお願いします。郵送の場合も12月20日必着とします。
- 7 選考方法
(1) 一次選考：履歴書等による書類選考
(2) 二次選考：一次選考合格者に対する、小論文・面接による選考
(3) 二次選考日及び会場
選考日：令和5年1月予定 時間は一次選考合格者に通知します。
会場：はつかいち文化ホール
- 8 合否の発表
(1) 一次選考の結果は合否の結果にかかわらず、令和5年1月中旬頃までに、本人あてに通知します。
(2) 二次選考の結果は合否の結果にかかわらず、別に通知する日までに、本人あてに通知します。
- 9 その他
応募書類は一切返却いたしませんのでご了承ください。なお応募書類に記載された情報は、この選考のみの使用に限定し、他の目的には使用いたしません。